

田原会計 NEWS

2021 年 8 月 3 日 (火)

〒400-0032

山梨県甲府市中央 5-5-19

田原会計事務所

TEL 055-225-3622 FAX 055-227-7714

Email tahara0423@tkcnf.or.jp

いまさら聞きにくい初歩を解説 ふるさと納税のポイント

ふるさと納税、していますか？

個人の所得・控除によって決まる控除上限金額までの寄附なら、自己負担が 2,000 円で返礼品が貰えるふるさと納税制度。令和元年度の寄附件数は約 2,334 万件、寄附総額は約 4,875 億円となり、多くの方が利用されている制度です。しかしながら「難しそう」という印象で、敬遠されている方もまだまだいらっしゃるのではないのでしょうか？ 今回はふるさと納税で最低限押さえるべきポイントをご紹介します。

控除上限金額を把握しましょう

控除上限金額は、その年の所得や控除によって決まります。控除上限金額までの寄附であれば、基本的に自己負担は 2,000 円で済むため、「貰える品の価値の合計が 2,000 円を超えていればお得」ということになります。ふるさと納税を扱っているサイト等にシミュレーションや簡易な目安表が掲載されているので、それを利用して控除上限金額を把握するのが大切です。

「計算が良くわからない」という方は、目安表を見て、それよりもいくらか少なめに寄附すれば安心です。控除上限金額はあくまでも「これ以下の年間寄附額ならば自己負担は 2,000 円で済む」という区切りです

から、控除上限金額ぎりぎりまで寄附しなくても、自己負担は 2,000 円で済みます。逆に超えてしまうと自己負担はどんどん増えてゆくので、注意が必要です。

年末調整ではふるさと納税の処理はしない

ふるさと納税をした後に、税の軽減を受けるための手続きが必要ですが、年末調整では行えません。ワンストップ特例制度(5 か所以内の自治体への寄附かつ確定申告をする必要がない場合)の申請をするか、確定申告を行う必要があります。

この辺が特に敬遠されるポイントになっているのかもしれませんが、給与収入や年金収入のみであれば、確定申告書作成は PC やスマホで簡単に行えるようになっていきます。一度国税庁の確定申告書等作成コーナーを眺めてみると良いかもしれません。

税の軽減は再来年 5 月までかかる

当年のふるさと納税は、来年 6 月～再来年 5 月の住民税の額を下げる効果があります。特に特別徴収(給与天引き)をされている方は「去年のふるさと納税の結果、毎月住民税が少し安くなる」状態となりますから、税の軽減が実感しにくいのも事実です。どのくらい住民税が軽減されるかは、住民税の決定通知書で確認が可能です。



ちなみにワンストップ特例制度の用紙は今年から押印不要となり、印マークが消えました。